

令和 1 年度

決 算 報 告 書


社会福祉法人 合 掌 苑


# 監査報告書

令和2年6月4日

社会福祉法人 合掌苑

理事長 森 一成 殿

監事 大塚 隆 

監事 加藤 誠 

私たち監事は、平成31年4月1日から令和2年3月31日までの令和1会計年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次の通り報告いたします。

## 1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- (1) 理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。
- (2) 事業報告に記載されている理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他社会福祉法人の業務の適正を確保するために必要なものとして社会福祉法施行規則（昭和26年厚生省令第28号）第2条の16各号に掲げる体制の整備に関する理事会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部管理体制）について、理事及び職員等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- (3) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（社会福祉法施行規則第2条の33各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該会計年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）並びに財産目録について検討いたしました。

## 2 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部管理体制に関する理事会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部管理体制に関する事業報告の記載内容及び理事の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算関係書類及び財産目録の監査結果

会計監査人東京さくら監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以 上

## 独立監査人の監査報告書

令和2年6月1日

社会福祉法人 合掌苑  
理事会 御中

東京さくら監査法人  
東京都中央区

代表社員  
業務執行社員 公認会計士

末川 修 

### <計算関係書類監査>

#### 監査意見

当監査法人は、社会福祉法第45条の28第2項第1号及び社会福祉法施行規則第2条の30第1項の規定に基づき、社会福祉法人合掌苑の平成31年4月1日から令和2年3月31日までの平成31会計年度の計算関係書類（社会福祉法人会計基準第7条の2第1項第1号イに規定する法人単位貸借対照表、同項第2号イ（1）に規定する法人単位資金収支計算書、同号ロ（1）に規定する法人単位事業活動計算書及び社会福祉法人会計基準第29条第1項に規定する法人全体についての計算書類に対する注記並びにそれらに対応する附属明細書（社会福祉法人会計基準第30条第1項第1号から第3号まで及び第6号並びに第7号に規定する書類に限る。）の項目をいう。以下同じ。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算関係書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる社会福祉法人会計の基準に準拠して、当該計算関係書類に係る期間の財産、収支及び純資産の増減の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算関係書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 計算関係書類に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる社会福祉法人会計の基準に準拠して計算関係書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算関係書類を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算関係書類を作成するに当たり、理事者は、継続事業の前提に基づき計算関係書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる社会福祉法人会計の基準に基づいて継続事業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

## 計算関係書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算関係書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算関係書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算関係書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算関係書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 理事者が継続事業を前提として計算関係書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続事業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続事業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類の注記事項が適切でない場合は、計算関係書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続事業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算関係書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる社会福祉法人会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算関係書類の表示、構成及び内容、並びに計算関係書類が基礎となる取引や会計事象を適切に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

## **<財産目録に対する意見>**

### **財産目録に対する監査意見**

当監査法人は、社会福祉法第45条の19第2項及び社会福祉法施行規則第2条の22の規定に基づき、社会福祉法人合掌苑の令和2年3月31日現在の平成31会計年度の財産目録（社会福祉法人会計基準第7条の2第1項第1号イに規定する法人単位貸借対照表に対応する項目に限る。以下同じ。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の財産目録が、全ての重要な点において、我が国において一般に公正妥当と認められる社会福祉法人会計の基準に準拠しており、法人単位貸借対照表と整合して作成されているものと認める。

### **財産目録に対する理事者及び監事の責任**

理事者の責任は、財産目録を、我が国において一般に公正妥当と認められる社会福祉法人会計の基準に準拠するとともに、法人単位貸借対照表と整合して作成することにある。

監事の責任は、財産目録作成における理事の職務の執行を監視することにある。

### **財産目録に対する監査における監査人の責任**

監査人の責任は、財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる社会福祉法人会計の基準に準拠しており、法人単位貸借対照表と整合して作成されているかについて意見を表明することにある。

### **利害関係**

法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(別添)

## 関連する法令および通知

1. 社会福祉法（昭和 26 年法律第 45 号）
2. 社会福祉法人の認可について（平成 12 年 12 月 1 日厚生省障発第 890 号・社援発第 2618 号・老発第 794 号・児発第 908 号）  
  
【改正】平成 31 年 3 月 29 日厚生労働省子発 0329 第 10 号・社援発 0329 第 34 号・老発 0329 第 16 号  
  
(1) 別紙 1 社会福祉法人審査基準  
(2) 別紙 2 社会福祉法人定款準則
3. 社会福祉法人の認可について（平成 12 年 12 月 1 日厚生省障企第 59 号・社援企第 35 号・老計第 52 号・児企第 33 号）  
  
【改正】令和 2 年 3 月 31 日厚生労働省子総発 0331 第 1 号・社援基発 0331 第 1 号・障企発 0331 第 1 号・老高発 0331 第 1 号
4. 社会福祉法人会計基準の制定に伴う会計処理等に関する運用上の取扱いについて（平成 28 年 3 月 31 日厚生労働省雇児発 0331 第 15 号・社援発 0331 第 39 号・老発 0331 第 45 号）  
  
【改正】平成 31 年 3 月 29 日厚生労働省子発 0329 第 11 号・社援発 0329 第 33 号・老発 0329 第 17 号
5. 社会福祉法人会計基準の運用上の取扱い等について（平成 23 年 7 月 27 日厚生労働省雇児総発 0727 第 3 号・社援基発 0727 第 1 号・障障発 0727 第 2 号・老総発 0727 第 1 号）  
  
【改正】平成 27 年 9 月 25 日厚生労働省雇児発 0925 第 1 号・社援発 0925 第 1 号・老 発 0925 第 1 号
6. 社会福祉法人会計基準の制定に伴う会計処理等に関する運用上の留意事項について（平成 28 年 3 月 31 日厚生労働省雇児総発 0331 第 7 号・社援基発 0331 第 2 号・障障発 0331 第 2 号・老総発 0331 第 4 号）

【改正】平成 28 年 11 月 11 日厚生労働省雇児総発 1111 第 2 号・社援基発 1111 第 2 号・障障発 1111 第 1 号・老総発 1111 第 1 号

7. 措置費（運営費）支弁対象施設における社会福祉法人会計基準の適用について（平成 12 年 2 月 17 日厚生省社援施第 9 号）

【改正】平成 17 年 1 月 28 日厚生労働省社援基発第 0128001 号

8. 特別養護老人ホームにおける繰越金等の取扱い等について（平成 12 年 3 月 10 日厚生省老発第 188 号通知）

【改正】平成 26 年 6 月 30 日厚生労働省老発 0630 第 1 号

9. 指定介護老人福祉施設等会計処理等取扱指導指針（平成 12 年 3 月 10 日厚生省老計第 8 号通知、（別紙））

【改正】平成 24 年 3 月 29 日厚生労働省老高発 0329 第 2 号

10. 特別養護老人ホームにおける移行時特別積立金の使用について（平成 13 年 8 月 17 日厚生労働省老計第 35 号）

11. 特別養護老人ホームにおける移行時特別積立金の使用について（平成 13 年 12 月 13 日厚生労働省老計発第 46 号）

12. 社会福祉法人が経営する社会福祉施設における運営費の運用及び指導について（平成 16 年 3 月 12 日厚生労働省雇児発第 0312001 号・社援発第 0312001 号・老発第 0312001 号）

【改正】平成 29 年 3 月 29 日厚生労働省雇児発 0329 第 5 号・社援発 0329 第 47 号・老発 0329 第 31 号

13. 社会福祉法人が経営する社会福祉施設における運営費の運用及び指導について（平成 16 年 3 月 12 日厚生労働省雇児福発第 0312002 号・社援基発第 0312002 号・障障発第 0312002 号・老計発第 0312002 号）

【改正】平成 29 年 3 月 29 日厚生労働省雇児福発 0329 第 4 号・社援基発 0329 第 2 号・障障発 0329 第 1 号・老高発 0329 第 2 号



- 1 4. 社会福祉施設における民間施設給与等改善費の取扱いについて（昭和 63 年 5 月 27 日厚生省社施第 84 号）

【改正】平成 16 年 4 月 1 日厚生労働省社援発第 0401004 号・老発第 0401001 号

- 1 5. 就労支援等の事業に関する会計処理の取扱いについて（平成 18 年 10 月 2 日厚生労働省社援発第 1002001 号）

【改正】平成 25 年 1 月 15 日厚生労働省社援発 0115 第 1 号

- 1 6. 障害者自立支援法の施行に伴う移行時特別積立金等の取扱いについて（平成 18 年 10 月 18 日厚生労働省障発第 1018003 号）

【改正】平成 19 年 3 月 30 日厚生労働省障発第 0330003 号

- 1 7. 社会福祉法人指導監査要綱の制定について（平成 13 年 7 月 23 日厚生労働省雇児発第 487 号・社援発第 1274 号・老発第 273 号）

【改正】平成 27 年 8 月 5 日厚生労働省雇児発 0805 第 4 号・社援発 0805 第 7 号・老発 0805 第 25 号

- 1 8. 社会福祉法人における入札契約等の取扱いについて（平成 12 年 2 月 17 日厚生省社援施第 7 号）

【改正】平成 29 年 3 月 29 日厚生労働省雇児総発 0329 第 1 号・社援基発 0329 第 1 号・障企発 0329 第 1 号・老高発 0329 第 3 号

- 1 9. 介護保険・高齢者保健福祉事業に係る社会福祉法人会計基準の取扱いについて（平成 24 年 3 月 29 日厚生労働省老高発 0329 第 1 号）

- 2 0. 社会福祉法人による「地域における公益的な取組」の推進について（平成 30 年 1 月 23 日社援基発 0123 第 1 号）

- 2 1. 社会福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等及び経過措置に関する政令等の公布について（平成 28 年 11 月 11 日社援発 1111 第 2 号）

22. 社会福祉法第55条の2の規定に基づく社会福祉充実計画の承認等について（平成29年1月24日雇児発0124第1号・社援発0124第1号・老発0124第1号）

## 財務諸表に対する注記(法人全体用)

## 1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

## 2. 重要な会計方針

## (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）によっている。
- ② 満期保有目的の債券以外の有価証券
  1. 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）
  2. 時価のないもの：移動平均法による原価法によっている。

## (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価方法は、最終仕入原価法による原価法によっている。

## (3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産以外）及び無形固定資産
 

平成19年3月31日以前に取得をしたものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したのものについては定額法によっている。

なお、取得価額10万円以上20万円未満の資産については、3年均等償却によっている。
- ② リース資産
 

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

## (4) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金 — 社会福祉法人東京都社会福祉協議会の主宰する退職共済制度に対する掛金は法人負担の累計額を資産に計上することとされているため、資産計上額と同額を退職給付引当金に計上している。
- ・賞与引当金 — 職員に対する賞与に備えるため、支給見込額のうち当年度に帰属する額を計上している。
- ・徴収不能引当金 — 期末時の利用者に対する債権残高のうち1年以上にわたり未徴収のもの及び個別に徴収可能性を勘案して徴収不能見込額を計上している。

## (5) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

## 3. 重要な会計方針の変更

該当なし

## 4. 法人で採用する退職給付制度

退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度及び、社会福祉法人東京都社会福祉協議会の退職共済制度によっている。

## 5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は、以下のとおりになっている。

- (1) 法人全体の計算書類（第一号第一様式、第二号第一様式、第三号第一様式）
- (2) 事業区分別内訳表（第一号第二様式、第二号第二様式、第三号第二様式）
- (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表（第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式）
- (4) 公益事業における拠点区分別内訳表（第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式）
- (5) 収益事業における拠点区分別内訳表（第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式）
- (6) 各拠点区分におけるサービス区分の内容
  - ア 本部拠点（社会福祉事業）  
「本部」
  - イ 養護老人ホーム 東雲寮拠点（社会福祉事業）  
「養護」
  - ウ わさびだ療育園拠点（社会福祉事業）  
「療育園」

- エ 指定介護老人福祉施設 合掌苑桂寮拠点 (社会福祉事業)
  - 「特養」
  - 「介護タクシー」
  - 「短期入所」
  - 「通所介護」
  - 「訪問入浴」
  - 「訪問介護」
  - 「包括支援」
  - 「居宅支援」
  - 「金森調理」
  - 「南地域障がい者支援センター」
- オ 輝の杜 社会福祉事業拠点 (社会福祉事業)
  - 「輝の杜訪問介護」
  - 「輝の杜訪問介護AN」
  - 「輝の杜居宅支援」
  - 「輝の杜通所介護」
- カ 鶴の苑 社会福祉事業拠点 (社会福祉事業)
  - 「鶴の苑訪問介護」
  - 「鶴の苑通所介護」
  - 「鶴の苑訪問看護」
- キ アシステッドナーシング 輝の杜拠点 (公益事業)
  - 「輝の杜AN」
- ク アシステッドナーシング&リビング 鶴の苑拠点 (公益事業)
  - 「鶴の苑AN」
  - 「鶴の苑SCC」
- ケ 金森第二居宅支援 (公益事業)
  - 「金森第二居宅支援」
- コ 診療所拠点 (公益事業)
  - 「診療所」
- サ 貸室拠点 (収益事業)
  - 「貸室」

#### 6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	1,256,317,800			1,256,317,800
建物	747,105,035	25,330,840	51,145,433	721,290,442
合計	2,003,422,835	25,330,840	51,145,433	1,977,608,242

#### 7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

(1) 基本金の取崩額

該当なし

(2) 国庫補助金等の交付対象とされた固定資産の除却等に伴う取崩額

該当なし

#### 8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は、以下のとおりである。

土地 (基本財産)	1,256,317,800円
建物 (基本財産)	177,857,946円
土地 (その他の固定資産)	292,349,804円
建物 (その他の固定資産)	623,894,510円
計	2,350,420,060円

担保に供している債務の種類および金額は、以下のとおりである。

設備資金借入金 (1年以内返済予定額を含む)	307,400,000円
計	307,400,000円

9. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	2,423,458,347	1,702,167,905	721,290,442
小計	2,423,458,347	1,702,167,905	721,290,442
その他の固定資産			
建物	869,395,513	217,529,785	651,865,728
構築物	33,965,592	20,055,136	13,910,456
機械及び装置	15,880,681	10,449,765	5,430,916
車輛運搬具	52,249,932	49,493,421	2,756,511
器具及び備品	172,602,276	126,562,404	46,039,872
有形リース資産	40,394,319	33,444,079	6,950,240
一括償却資産	258,885	86,295	172,590
小計	1,184,747,198	457,620,885	727,126,313
合計	3,608,205,545	2,159,788,790	1,448,416,755

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 関連当事者との取引の内容

関連当事者との取引の内容は次のとおりである。

(単位:円)

種類	法人等の名称	住所	資産総額	事業の内容又は職業	議決権の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員 の兼務等	事業上 の関係				
役員等が議決権の過半数を有する法人	合掌苑ケアグループ(株)	町田市金森東3-4-23	217,793,947	不動産賃貸業	86.5%	あり	鶴の苑賃貸	賃料の支払(注1)	210,608,148	前払金	17,550,679
							鶴の苑光熱費	水道光熱費の支払(注2)	28,154,189	事業未払金	1,279,826
							契約保証	保証金の差入(注1)	—	差入保証金	218,000,000

取引条件および取引条件の決定方針等

(注1) 賃料及びこれに対応する差入保証金は、鶴の苑の建物に係るものであり、建物の仕様、近隣の地代及び保証金を参考にして両者協議のうえ決定しております。

(注2) 水道光熱費については、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

12. 重要な偶発債務

該当なし

13. 重要な後発事象

該当なし

14. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

## 法人単位資金収支計算書

(自)平成31年 4月 1日(至)令和 2年 3月31日

(単位:円)

勘定科目		予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)	備考	
事業活動による収支	収入					
	介護保険事業収入	1,505,715,424	1,513,046,296	△7,330,872		
	老人福祉事業収入	909,455,618	918,259,142	△8,803,524		
	障害福祉サービス等事業収入	210,867,331	210,733,567	133,764		
	医療事業収入	33,195,500	33,110,789	84,711		
	その他の事業収入	30,357,434	30,386,992	△29,558		
	借入金利息補助金収入	436,200	436,200	0		
	経常経費寄附金収入	2,652,690	2,656,441	△3,751		
	受取利息配当金収入	14,183	14,191	△8		
	その他の収入	12,932,283	13,148,380	△216,097		
事業活動収入計(1)		2,705,626,663	2,721,791,998	△16,165,335		
支出	人件費支出	1,644,609,937	1,651,023,852	△6,413,915		
	事業費支出	400,851,190	397,633,050	3,218,140		
	事務費支出	554,447,980	553,975,595	472,385		
	利用者負担軽減額	328,856	337,696	△8,840		
	支払利息支出	4,518,674	4,518,674	0		
	その他の支出	137,238	137,177	61		
	流動資産評価損等による資金減少額	241,580	262,785	△21,205		
事業活動支出計(2)		2,605,135,455	2,607,888,829	△2,753,374		
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)		100,491,208	113,903,169	△13,411,961		
施設整備等による収支	収入					
	施設整備等補助金収入	148,500	148,500	0		
	設備資金借入金収入	73,000,000	73,000,000	0		
	固定資産売却収入	1,209,290	1,218,870	△9,580		
	施設整備等収入計(4)		74,357,790	74,367,370	△9,580	
	支出	設備資金借入金元金償還支出	111,300,000	111,720,000	△420,000	
固定資産取得支出		85,178,398	85,350,366	△171,968		
ファイナンス・リース債務の返済支出		5,718,979	5,731,615	△12,636		
施設整備等支出計(5)		202,197,377	202,801,981	△604,604		
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)		△127,839,587	△128,434,611	595,024		
その他	収入					
	積立資産取崩収入	10,135,220	10,148,888	△13,668		
その他の活動収入計(7)		10,135,220	10,148,888	△13,668		
活動による収支	支出					
	積立資産支出	6,227,280	5,923,037	304,243		
	その他の活動による支出	216,000	216,000	0		
その他の活動支出計(8)		6,443,280	6,139,037	304,243		
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)		3,691,940	4,009,851	△317,911		
予備費支出(10)			—			
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)		△23,656,439	△10,521,591	△13,134,848		
前期末支払資金残高(12)		542,064,269	542,064,269	0		
当期末支払資金残高(11)+(12)		518,407,830	531,542,678	△13,134,848		

法人単位事業活動計算書

(自)平成31年 4月 1日(至)令和 2年 3月31日

(単位:円)

勘定科目		当年度決算(A)	前年度決算(B)	増減(A)-(B)
サービス活動増減の部	収益			
	介護保険事業収益	1,513,046,296	1,527,779,807	△14,733,511
	老人福祉事業収益	782,102,642	809,142,355	△27,039,713
	障害福祉サービス等事業収益	210,733,567	210,452,737	280,830
	医療事業収益	33,110,789	40,354,186	△7,243,397
	その他の事業収益	30,386,992	30,406,444	△19,452
	経常経費寄附金収益	2,656,441	1,687,000	969,441
	サービス活動収益計(1)	2,572,036,727	2,619,822,529	△47,785,802
	費用			
	人件費	1,651,865,572	1,672,299,247	△20,433,675
事業費	300,461,050	307,704,448	△7,243,398	
事務費	553,975,595	563,879,377	△9,903,782	
利用者負担軽減額	337,696	209,792	127,904	
減価償却費	101,136,686	102,259,449	△1,122,763	
国庫補助金等特別積立金取崩額(サービス)	△35,069,861	△35,694,864	625,003	
徴収不能額		121,785	△121,785	
徴収不能引当金繰入	310,916	262,785	48,131	
サービス活動費用計(2)	2,573,017,654	2,611,042,019	△38,024,365	
サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)	△980,927	8,780,510	△9,761,437	
サービス活動外増減の部	収益			
	借入金利息補助金収益	436,200	512,580	△76,380
	受取利息配当金収益	14,191	14,700	△509
	その他のサービス活動外収益	2,157,588	1,977,929	179,659
	雑収益	11,014,792	15,721,537	△4,706,745
	サービス活動外収益計(4)	13,622,771	18,226,746	△4,603,975
	費用			
	支払利息	4,518,674	5,696,544	△1,177,870
	その他のサービス活動外費用	137,177	27,081	110,096
	サービス活動外費用計(5)	4,655,851	5,723,625	△1,067,774
サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)	8,966,920	12,503,121	△3,536,201	
経常増減差額(7)=(3)+(6)	7,985,993	21,283,631	△13,297,638	
特別増減の部	収益			
	施設整備等補助金収益	148,500		148,500
	固定資産売却益	533,569		533,569
	その他の特別収益		121,785	△121,785
	特別収益計(8)	682,069	121,785	560,284
	費用			
	固定資産売却損・処分損	458,636	1,613,615	△1,154,979
	特別費用計(9)	458,636	1,613,615	△1,154,979
	特別増減差額(10)=(8)-(9)	223,433	△1,491,830	1,715,263
	当期活動増減差額(11)=(7)+(10)	8,209,426	19,791,801	△11,582,375
繰越活動増減差額の部	前期繰越活動増減差額(12)	1,157,778,941	1,134,591,599	23,187,342
	当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)	1,165,988,367	1,154,383,400	11,604,967
	基本金取崩額(14)			
	その他の積立金取崩額(15)	8,713,668	15,395,541	△6,681,873
	その他の積立金積立額(16)	2,386,097	12,000,000	△9,613,903
	次期繰越活動増減差額(17)=(13)+(14)+(15)-(16)	1,172,315,938	1,157,778,941	14,536,997

法人単位貸借対照表

令和 2年 3月31日現在

(単位:円)

	資産の部				負債の部			
	当年度末	前年度末	増減		当年度末	前年度末	増減	
流動資産	734,222,054	758,801,532	△24,579,478	流動負債	322,653,684	327,533,587	△4,879,903	
現金預金	408,648,128	428,237,723	△19,589,595	事業未払金	158,714,579	142,727,401	15,987,178	
事業未収金	296,157,404	301,791,672	△5,634,268	1年以内返済予定設備資金借入金	114,232,000	103,800,000	10,432,000	
未収金	773,174	780,459	△7,285	1年以内返済予定リース債務	5,431,392	5,473,539	△42,147	
未収補助金	2,623,021	1,066,259	1,556,762	預り金	137,163	109,956	27,207	
貯蔵品	68,976	98,370	△29,394	職員預り金	41,550,450	71,173,252	△29,622,802	
立替金	2,494,614	2,930,789	△436,175	前受金	2,306,300	2,635,200	△328,900	
前払金	17,550,679	17,550,679	0	前受収益	281,800	354,239	△72,439	
前払費用	5,622,598	6,031,034	△408,436	賞与引当金	0	1,260,000	△1,260,000	
仮払金	560,376	550,652	9,724					
その他の流動資産	34,000	26,680	7,320					
徴収不能引当金	△310,916	△262,785	△48,131					
固定資産	3,380,550,313	3,404,641,441	△24,091,128	固定負債	646,536,820	663,467,088	△16,930,268	
基本財産	1,977,608,242	2,003,422,835	△25,814,593	設備資金借入金	193,168,000	242,320,000	△49,152,000	
土地	1,256,317,800	1,256,317,800	0	リース債務	15,205,760	20,895,228	△5,689,468	
建物	721,290,442	681,445,279	39,845,163	退職給付引当金	59,784,080	60,617,380	△833,300	
建物附属設備	0	65,659,756	△65,659,756	敷金・保証金等預り金	378,378,980	339,634,480	38,744,500	
その他の固定資産	1,402,942,071	1,401,218,606	1,723,465	負債の部合計	969,190,504	991,000,675	△21,810,171	
土地	329,599,804	329,599,804	0	純資産の部				
建物	651,865,728	609,324,122	42,541,606	基本金	244,514,578	244,514,578	0	
建物附属設備	0	14,554,069	△14,554,069	国庫補助金等特別積立金	1,670,915,802	1,705,985,663	△35,069,861	
構築物	13,910,456	15,375,983	△1,465,527	その他の積立金	57,835,545	64,163,116	△6,327,571	
機械及び装置	5,430,916	6,862,798	△1,431,882	設備整備等積立金	15,100,000	15,100,000	0	
車両運搬具	2,756,511	2,890,047	△133,536	修繕積立金	27,400,000	27,400,000	0	
器具及び備品	46,039,872	56,878,440	△10,838,568	備品等購入積立金	15,335,545	15,335,545	0	
有形リース資産	6,950,240	9,284,720	△2,334,480	地域福祉支援積立金	0	6,327,571	△6,327,571	
権利	2,660,850	3,337,720	△676,870	次期繰越活動増減差額	1,172,315,938	1,157,778,941	14,536,997	
ソフトウェア	1,937,439	4,332,367	△2,394,928	(うち当期活動増減差額)	8,209,426	19,791,801	△11,582,375	
退職給付引当資産	59,784,080	60,617,380	59,784,080					
退職共済預け金	0	6,327,571	△6,327,571					
地域福祉支援積立資産	0	15,100,000	0					
設備整備等積立資産	15,100,000	27,400,000	0					
修繕積立資産	27,400,000	27,400,000	0					
備品購入等積立資産	15,335,545	15,335,545	0					



法人単位貸借対照表

令和 2年 3月 31日 現在

(単位:円)

	資産の部			純資産の部		
	当年度末	前年度末	増減	当年度末	前年度末	増減
差入保証金	223,993,040	223,993,040	0			
出資金	5,000	5,000	0			
一括償却資産	172,590		172,590	3,145,581,863	3,172,442,298	△26,860,435
資産の部合計	4,114,772,367	4,163,442,973	△48,670,606	4,114,772,367	4,163,442,973	△48,670,606
				負債及び純資産の部合計		

財産目録  
平成 2年 3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
<b>I 資産の部</b>						
<b>1 流動資産</b>						
現金預金						408,648,128
現金	現金手許有高		運転資金として			1,405,919
普通預金	三井住友銀行 町田支店 #1463623 (金森)		運転資金として			256,992,863
	三井住友銀行 町田支店 #7313088 (輝の社)		運転資金として			555,716
	三井住友銀行 町田支店 #7391868 (鶴の苑)		運転資金として			466,762
	横浜銀行 町田支店 #2008095 (金森)		運転資金として			31,254,668
	きらぼし銀行 南町田支店 #0656024 (金森)		運転資金として			1,061,879
	ゆうちょ銀行 #10130-4916221		運転資金として			6,910,321
	小計					297,242,209
定期預金	三井住友銀行 町田支店 #1898494 (金森)					110,000,000
事業未収金	お客様利用料 他					39,459,272
	介護報酬(国保連) 2,3月分他					204,298,972
	利用者負担金					438,621
	市区町村委託料他					15,299,901
	セディナ					5,195,725
	その他利用料					30,592,193
	ホテルステイ					797,398
	徴収不能額					75,322
	小計					296,157,404
未収金	従業員社会保険徴収不足未精算金 他					773,174
未収補助金	町田市要介護改善介護サービス奨励金 他					2,623,021
貯蔵品	未使用消耗品(領収書、電球他)					68,976
立替金	お客様立替分 他					2,494,614
前払金	前払家賃 他					17,550,679
前払費用	前払保険料 他					5,622,598
仮払金	職員前渡費用未精算金 他					560,376
その他の流動資産	職員報奨用クオカード棚卸分					34,000
徴収不能引当金	当期設定額					△ 310,916
<b>流動資産合計</b>						<b>734,222,054</b>
<b>2 固定資産</b>						
<b>(1) 基本財産</b>						
土地	(養護老人ホーム 東雲寮 拠点) 東京都町田市金森東3-18-16		第1種社会福祉事業である、養護老人ホーム(東雲寮施設)に使用している	16,209,904	0	16,209,904
	(指定介護老人福祉施設 合掌苑桂寮 拠点) 東京都町田市金森東3-18-16		第1種社会福祉事業である、特別養護老人ホーム(桂寮施設)に使用している	986,462,896	0	986,462,896
	(指定介護老人福祉施設 合掌苑桂寮 拠点) 東京都町田市金森東3-18-16(翠の社)		第2種社会福祉事業である、通所介護事業(桂寮施設)に使用している	253,645,000	0	253,645,000
	小計					1,256,317,800
建物	(養護老人ホーム 東雲寮 拠点) 東京都町田市金森東3-18-16	2003年度	第1種社会福祉事業である、養護老人ホーム(東雲寮施設)に使用している	272,824,858	104,120,127	168,704,731
	(指定介護老人福祉施設 合掌苑桂寮 拠点) 東京都町田市金森東3-18-16	1993年度	第1種社会福祉事業である、特別養護老人ホーム(桂寮施設)に使用している	877,576,535	521,376,976	356,199,559
	(指定介護老人福祉施設 合掌苑桂寮 拠点) 東京都町田市金森東3-18-16(翠の社)	1993年度	第2種社会福祉事業である、通所介護事業(桂寮施設)に使用している	297,784,066	175,350,277	122,433,789
	(養護老人ホーム 東雲寮 拠点) 東京都町田市金森東3-18-16	2003年度	第1種社会福祉事業である、養護老人ホーム(東雲寮施設)に使用している	183,472,379	174,319,164	9,153,215
	(指定介護老人福祉施設 合掌苑桂寮 拠点) 東京都町田市金森東3-18-16	1993年度	第1種社会福祉事業である、特別養護老人ホーム(桂寮施設)に使用している	622,813,031	565,987,925	56,825,106

	(指定介護老人福祉施設 合掌苑桂寮 拠点) 東京都町田市金森東3-18-16 (翠の杜)	1993年度	第2種社会福祉事業である、通所介護事業(桂寮施設)に使用している	164,601,858	160,896,581	3,705,277	
	(指定介護老人福祉施設 合掌苑桂寮 拠点) 東京都町田市金森東3-18-16	2020年度	第2種社会福祉事業内の居宅支援事業に使用している(YUIナースコール分)	2,484,000	27,738	2,456,262	
	(指定介護老人福祉施設 合掌苑桂寮 拠点) 東京都町田市金森東3-18-16	2020年度	第2種社会福祉事業内の居宅支援事業に使用している(YUI電話交換機)	1,589,500	17,749	1,571,751	
	(指定介護老人福祉施設 合掌苑桂寮 拠点) 東京都町田市金森東3-18-16	2015年度	第2種社会福祉事業である、障害福祉サービス事業に使用している(壁面看板)	312,120	71,368	240,752	
			小計			721,290,442	
基本財産合計							1,977,608,242
(2) その他の固定資産							
土地	(本部 拠点) 東京都町田市金森東3-4-23	—	ペアレンティングホーム(職員宿舎)用敷地	—	—	4,413,600	
	(本部 拠点) 東京都町田市金森東3-4-23	—	ペアレンティングホーム(職員宿舎)用敷地	—	—	34,000	
	(本部 拠点) 東京都町田市南成瀬2-4-1、2	—	南成瀬あんしんサロン用事務所として、使用している	—	—	37,250,000	
	(アシステッドナーシング 輝の杜 拠点) 神奈川県横浜市瀬谷区五貫目町10-38	—	公益事業である、有料老人ホームに使用している。	—	—	264,166,274	
	(貸室 拠点) 東京都町田市金森東3-18-37	—	収益事業である、貸室用事務所及び法人本部事務所に使用している。	—	—	23,735,930	
			小計			329,599,804	
建物	(本部 拠点) 東京都町田市金森東3-18-16	2000年度	法人本部事務所として、使用している。	6,942,250	5,748,180	1,194,070	
	(本部 拠点) 東京都町田市南成瀬2-4-1	2012年度	南成瀬あんしんサロン用事務所として、使用している	9,347,720	2,308,321	7,039,399	
	(本部 拠点) 東京都町田市南成瀬2-4-2	2012年度	南成瀬あんしんサロン用事務所として、使用している	6,301,469	1,556,083	4,745,386	
	(本部 拠点) 東京都町田市金森東3-4-23	2016年度	ペアレンティングホーム(職員宿舎)用建物として使用している	36,089,172	6,225,374	29,863,798	
	(指定介護老人福祉施設 合掌苑桂寮 拠点) 東京都町田市金森東3-18-16	2018年度	公益事業である、包括支援事業に使用している。(成瀬が丘あんしん相談室内部造作)	4,804,547	229,016	4,575,531	
	(指定介護老人福祉施設 合掌苑桂寮 拠点) 東京都町田市金森東3-18-16	2012年度	公益事業である、相談、支援事業に使用している。(金森あんしん相談室内部造作)	552,286	166,238	386,048	
	(輝の杜 社会福祉事業 拠点) 神奈川県横浜市瀬谷区五貫目町10-38	2007年度	第2種社会福祉事業である、通所介護事業に使用している(賃借期間時内装工事)	997,500	602,656	394,844	
	(アシステッドナーシング 輝の杜 拠点) 神奈川県横浜市瀬谷区五貫目町10-38	2011年度	公益事業である、有料老人ホームに使用している。	711,878,526	184,407,334	527,471,192	
	(アシステッドナーシング 輝の杜 拠点) 神奈川県横浜市瀬谷区五貫目町10-38	2005年度	公益事業である、有料老人ホームに使用している(賃借期間時内装工事)	409,500	267,191	142,309	
	(アシステッドナーシング&リビング 鶴の苑 拠点) 東京都町田市鶴間684-1	2011年度	公益事業である、有料老人ホームに使用している。	2,100,000	486,850	1,613,150	
	(アシステッドナーシング&リビング 鶴の苑 拠点) 東京都町田市鶴間684-1	2007年度	公益事業である、有料老人ホームに使用している(賃借物件内装工事)	459,060	347,578	111,482	
	(アシステッドナーシング&リビング 鶴の苑 拠点) 東京都町田市鶴間684-1	2007年度	公益事業である、有料老人ホームに使用している(賃借物件内装工事)	223,490	74,561	148,929	
	(アシステッドナーシング&リビング 鶴の苑 拠点) 東京都町田市鶴間684-1	2010年度	公益事業である、有料老人ホームに使用している(賃借物件内装工事)	5,412,500	1,325,160	4,087,340	
	(金森第二居宅支援 拠点) 東京都町田市金森東4-2-25	2013年度	公益事業である、相談、支援事業に使用している。(第二居宅支援内部造作)	236,694	69,587	167,107	
	(貸室 拠点) 東京都町田市金森東3-18-37	2000年度	収益事業である、貸室用事務所及び法人本部事務所に使用している。	6,942,250	5,748,180	1,194,070	
	(本部 拠点) 東京都町田市金森東3-4-23	2016年度	ペアレンティングホーム(職員宿舎)用建物付属設備として使用している	11,039,708	2,773,715	8,265,993	
	(本部 拠点) 東京都町田市金森東3-18-37	2019年度	収益事業である、貸室用事務所及び法人本部事務所に使用している。(LAN配線工事)	189,324	12,621	176,703	
	(輝の杜 社会福祉事業 拠点) 神奈川県横浜市瀬谷区五貫目町10-38	2006年度	第2種社会福祉事業である、通所介護事業に使用している(事務所給湯設備)	546,000	424,318	121,682	
	(輝の杜 社会福祉事業 拠点) 神奈川県横浜市瀬谷区五貫目町10-38	2005年度	第2種社会福祉事業である、通所介護事業に使用している(浴槽増設工事)	378,000	319,955	58,045	
	(指定介護老人福祉施設 合掌苑桂寮 拠点) 東京都町田市金森東3-18-16	2018年度	公益事業である、包括支援事業に使用している。(成瀬が丘あんしん相談室内部造作)	2,880,473	378,899	2,501,574	
	(指定介護老人福祉施設 合掌苑桂寮 拠点) 東京都町田市金森東3-18-16	2012年度	公益事業である、相談、支援事業に使用している。(あんしん相談室看板)	233,100	93,546	139,554	
	(指定介護老人福祉施設 合掌苑桂寮 拠点) 東京都町田市金森東3-18-16	2012年度	公益事業である、相談、支援事業に使用している。(あんしん相談室袖看板)	232,365	93,252	139,113	
	(指定介護老人福祉施設 合掌苑桂寮 拠点) 東京都町田市金森東3-18-16	2013年度	公益事業である、相談、支援事業に使用している。(遮熱フィルム)	139,803	122,325	17,478	
	(指定介護老人福祉施設 合掌苑桂寮 拠点) 東京都町田市金森東3-18-16	2013年度	公益事業である、相談、支援事業に使用している。(広告用カットインクシート)	301,350	301,349	1	

	(金森第二居宅支援 拠点) 東京都町田市金森東4-2-25	2012年度	公益事業である、相談、支援事業に使用している。(第二居宅パネル看板)	233,100	91,371	141,729
	(アシステッドナーシング 輝の杜 拠点) 神奈川県横浜市瀬谷区五貫目町10-38	2004年度	公益事業である、有料老人ホームに使用している。(食堂配膳口工事)	125,000	124,999	1
	(アシステッドナーシング 輝の杜 拠点) 神奈川県横浜市瀬谷区五貫目町10-38	2013年度	公益事業である、有料老人ホームに使用している。(加圧給水ポンプユニット交換)	1,050,000	463,137	586,863
	(アシステッドナーシング 輝の杜 拠点) 神奈川県横浜市瀬谷区五貫目町10-38	2020年度	公益事業である、有料老人ホームに使用している。(空調設備一式)	46,297,857	775,489	45,522,368
	(アシステッドナーシング 輝の杜 拠点) 神奈川県横浜市瀬谷区五貫目町10-38	2020年度	公益事業である、有料老人ホームに使用している。(照明設備更新工事)	10,242,143	171,555	10,070,588
	(アシステッドナーシング 輝の杜 拠点) 神奈川県横浜市瀬谷区五貫目町10-38	2013年度	公益事業である、有料老人ホームに使用している。(一階厨房動力電源増設設備)	680,400	79,775	600,625
	(アシステッドナーシング&リビング 鶴の苑 拠点) 東京都町田市鶴間684-1	2012年度	公益事業である、有料老人ホームに使用している(床暖房工事)	470,926	416,960	53,966
	(アシステッドナーシング&リビング 鶴の苑 拠点) 東京都町田市鶴間684-1	2006年度	公益事業である、有料老人ホームに使用している(洗面、給排水設備一式)	210,000	169,438	40,562
	(アシステッドナーシング&リビング 鶴の苑 拠点) 東京都町田市鶴間684-1	2006年度	公益事業である、有料老人ホームに使用している(洗面、給排水設備一式)	1,449,000	1,154,772	294,228
	小計					651,865,728
構築物	(本部 拠点) 東京都町田市金森東3-4-23	—	メモリアルグリーン、石翁像 他	18,723,398	8,622,198	10,101,200
	(養護老人ホーム 東雲寮 拠点) 東京都町田市金森東3-18-16	—	東雲寮前敷地造成工事、玄関前アスファルト工事他	11,737,744	9,162,418	2,575,326
	(指定介護老人福祉施設 合掌苑桂寮 拠点) 東京都町田市金森東3-18-16	—	粗大ゴミ倉庫 他	2,884,950	2,012,395	872,555
	(アシステッドナーシング 輝の杜 拠点) 神奈川県横浜市瀬谷区五貫目町10-38	—	総合案内看板	619,500	258,125	361,375
	小計					13,910,456
機械及び装置	(養護老人ホーム 東雲寮 拠点) 東京都町田市金森東3-18-16	—	電気スプケトル 他	1,239,000	1,059,405	179,595
	(指定介護老人福祉施設 合掌苑桂寮 拠点) 東京都町田市金森東3-18-16	—	プレハブ冷蔵庫、業務用洗濯機 他	12,335,631	8,352,278	3,983,353
	(アシステッドナーシング 輝の杜 拠点) 神奈川県横浜市瀬谷区五貫目町10-38	—	食器洗浄機	1,982,050	1,000,957	981,093
	(アシステッドナーシング&リビング 鶴の苑 拠点) 東京都町田市鶴間684-1	—	コールドテーブル	324,000	37,125	286,875
	小計					5,430,916
車輛運搬具	ハイエースバン 他	—	職員移動用、利用者送迎用	52,249,932	49,493,421	2,756,511
器具及び備品	パラマウント電動ベット 他	—	施設利用者用、施設内備品	172,698,126	126,658,254	46,039,872
有形リース資産	WEBサーバーシステム 他	—	施設内設備	60,401,859	53,451,619	6,950,240
権利	警備保証金、リサイクル預託金	—	—	—	—	2,660,850
ソフトウェア	採算表システム 他	—	—	25,683,117	23,745,678	1,937,439
退職給付引当資産	東社協従業者共済会契約者掛金	—	—	—	—	59,784,080
地域福祉支援積立資産	三井住友銀行 町田支店 普通預金 #1463623 の一部	—	地域福祉支援事業用資金として積み立てている普通預金の一部	—	—	0
設備整備等積立資産	三井住友銀行 町田支店 普通預金 #1463623 の一部	—	将来の設備整備等の目的として積み立てている普通預金の一部	—	—	15,100,000
修繕積立資産	三井住友銀行 町田支店 普通預金 #1463623 の一部	—	将来の修繕用の目的として積み立てている普通預金の一部	—	—	27,400,000
備品購入等積立資産	三井住友銀行 町田支店 普通預金 #1463623 の一部	—	備品購入用資金として積み立てている普通預金の一部	—	—	15,335,545
差入保証金	家賃保証金	—	—	—	—	223,993,040
出資金	成瀬が丘商店街振興組合 出資金	—	—	—	—	5,000
一括償却資産	フルクライニングシャワーキャリー	—	—	—	—	172,590
	その他の固定資産合計					1,402,942,071
	固定資産合計					3,380,550,313
	資産合計					4,114,772,367
<b>II 負債の部</b>						
<b>1 流動負債</b>						
事業未払金	給与	—	—	—	—	90,083,051
	業者支払等	—	—	—	—	68,631,528
	小計					158,714,579

1年以内返済予定設備資金借入金	福祉医療機構（桂寮大規模修繕資金借入）	—	—	—	1,440,000
	福祉医療機構（東雲寮取得資金借入）	—	—	—	7,320,000
	三井住友銀行 町田支店（輝の杜取得資金、空調機等導入資金借入）	—	—	—	100,432,000
	横浜銀行 町田支店（ベアレンディングホーム取得資金借入）	—	—	—	5,040,000
	小計				114,232,000
1年以内返済予定リース債務	三井住友ファイナンス&リース㈱	—	—	—	3,096,912
	㈱オンザウェイ	—	—	—	2,334,480
	小計				5,431,392
預り金	利用料過入金他	—	—	—	137,163
職員預り金	源泉所得税	—	—	—	5,751,147
	住民税	—	—	—	6,989,100
	社会保険料	—	—	—	28,448,003
	自治会費	—	—	—	322,200
	財形	—	—	—	40,000
	小計				41,550,450
前受金	前受家賃4月分 他	—	—	—	2,306,300
前受収益	前受収益、テナント料 他	—	—	—	281,800
賞与引当金		—	—	—	0
流動負債合計					322,653,684
2 固定負債					
設備資金借入金	福祉医療機構（桂寮大規模修繕資金借入）	—	—	—	14,760,000
	福祉医療機構（東雲寮取得資金借入）	—	—	—	14,360,000
	三井住友銀行 町田支店（輝の杜取得資金、空調機等導入資金借入）	—	—	—	137,568,000
	横浜銀行 町田支店（ベアレンディングホーム取得資金借入）	—	—	—	26,480,000
	小計				193,168,000
リース債務	三井住友ファイナンス&リース㈱	—	—	—	10,590,000
	㈱オンザウェイ	—	—	—	4,615,760
	小計				15,205,760
退職給付引当金	従業者共済会契約者掛金対応分	—	—	—	59,784,080
敷金・保証金等預り金	入居一時金、預り敷金 他	—	—	—	378,378,980
固定負債合計					646,536,820
負債合計					969,190,504
差引純資産					3,145,581,863